

必要がある。

- さらに、劇場やホールでは、舞台空間や客席といった公演そのもののための施設に加え、リハーサル室、練習室、楽屋、大道具・小道具室、オーケストラ・ロビー、楽器庫、搬出入口といった諸施設を整備しなければならない。個々の施設の必要性や規模については、事業や活動の内容によっても左右されるが、既存文献などで、必要諸室の内容や規模、動線や配置の基本要件を含めた理解が必要だろう。

② ホールの特性

- ホールのハードとしての特性は、基本理念や目的、事業内容、主たる演目などに基づいて決定しなければならない。ホールの特性を規定する要因は、ステージ及び客席形状、プロセニアムの形状・規模、舞台規模・機構、客席規模・空間形状、音響特性(残響時間等)など、多岐にわたっている。
- 音楽専用ホール、オペラ劇場、演劇・舞踊専用ホール、多目的ホール、平土間型多機能ホールといったホールの基本特性は、これらの組み合わせによって決まるため、具体的な設計作業に入る前に、ホールの目指す基本的な特性を明確にしておかなければならない。

③ ホールの規模(座席数)

- とくにホールの規模(座席数)は、施設の特性ばかりか、事業内容や運営方法、採算性などに大きな影響を与えるため、必要かつ十分な検討が求められる。
- 公共ホールでは、実際の利用目的や用途、観客動員数などを念頭においた無理のない計画とすることが肝要である。必要以上の規模のホールは、建設費の増加ばかりか、そのまま事業費や維持管理費の増加に結びつき、空席の目立つ公演の原因ともなりかねない。
- また、ホール規模の設定に際しては、既存ホールとのすみわけも重要な要素であろう。

④ 併設施設

- 最近の公共ホールでは、劇場やホール単体のものより、様々な機能や施設が複合されて整備される傾向が強い。アンケート調査では、ギャラリーや会議室が設置される事例は全体の約4分の3、レストラン・喫茶室は約半数のホールに併設され、図書館や情報コーナーを設置するホールも全体の3分の1にのぼっている。
- こうした傾向は、劇場やホールとしての用途に加え、地域のコミュニティ施設として市民の多様な活動に対応し、また、幅広い利用者層に対応するには有効な方法だと思われる。

(2) 建築家・設計事務所の選定

劇場やホールに限らず、建築家・設計事務所の選定は公共施設の整備にとって極めて重要な要素である。

① 建築家・設計事務所の選定方法

- ・アンケート調査では、指名設計コンペ、指名プロポーザル、競争入札の三つの方法がそれぞれ約2割を占めていた。これらの方法はそれぞれに一長一短があり、一概にどの方法が適しているかを決めるのは難しい。
- ・コンペやプロポーザル方式は、競争入札に比べて手間がかかるが、ホールの目的や活動内容を建築家に理解してもらい、よりよい設計提案を引き出すには、競争入札より有効な方法といえる。
- ・ただし、指名コンペ、指名プロポーザルとする場合、指名業者をどのように選定するかが、大きな課題である。過去の劇場・ホール建築の実績に基づいて選定するのが一般的な方法と思われるが、例えば、黒部市国際文化センターでは、「将来有望な若手建築家に依頼する」という方針にもとづき、(財)日本建築センターに建築家選定を依頼、委員会によって5名の候補者を選び出すという方法を採用している。その結果、劇場建築の経験のない建築家が採用されたが、結果的に日本建築学会賞を受賞するなど、大きな成果を収めている。
- ・桐生市市民文化会館では、実績のある設計事務所31社に参加意向を問い合わせるアンケート調査を実施し、(社)日本建築学会関東支部に推薦依頼をして選出されたコンペ審査委員会で5社に絞り込むという方法を採用している。
- ・コンペ方式、プロポーザル方式では、要項の作成も重要な要素である。今回の調査事例では、要項の作成は行政内部で対応した例が多かったが、劇場やホール建築の専門家のアドバイスを得ることも、実質的な要項づくりには欠かせない。
- ・とくにコンペ方式とする場合、必要諸室や規模など設計与件を詳しく設定する必要があるため、場合によっては、基本設計のモデルプランづくりなどをおこなって、あらかじめ設計上のポイントや課題をシミュレーションしておくことなども視野に入れておきたい。

② 設計事務所の発注先

- ・アンケート調査では、具体的な設計の発注先は、大手組織系事務所が主流を占めていた。その理由として調査では、「大先生に依頼すると、発注者サイドの要望に対して柔軟に対応してもらえないのではないか」、「アトリエ系事務所に依頼すると、機能よりデザイン優先になってしまふ恐れがある」といった懸念を示す例もあった。
- ・またアンケート調査でも、「使い勝手や機能面から設計の変更を申し入れたが、意匠上の理由などから受け入れられなかつた」と回答したホールは、全体の20%にのぼっている。
- ・建築家に要望が受け入れられるかどうかは、建築家だけの問題ではなく、発注者、つまり行政担当部局においても、専門知識を踏まえた具体的な要素を明確にし、よく話し合うことが重要である。
- ・調査では、「実績をベースに設計事務所を選定すると、リスクは減るが平均点以上のものはできない」、「経験のあるなしより、対話が可能かどうかを見極めることが重

要で、経験のない場合は、失敗すると先がないので真剣さが違う」といったコメントもあった。

- ・今回の調査結果では、大手設計事務所に発注するケースが多かったが、質の高いホール建築を実現するためには、幅広い観点から検討を行って発注先を選定することが重要である。

(3) 設計作業の検討・推進体制

公共ホールはハード先行型であると再三指摘されてきた。建物(ハード)整備に重点が置かれ、そこで行なわれる事業や活動(ソフト)が十分ではない、ということがその原因である。しかし、こうしたハード先行の傾向は、ホールの計画づくりにおいても見られる。アンケート調査でも、「事業内容や運営方法などソフト面との十分なすり合わせができなかつた」と回答したホールは、全体の4割を超えていた。

また、全体の6割のホールが「担当部局に劇場建築の専門知識が少なかつたために適切な判断をできなかつた面がある」と回答し、また、「舞台機構や音響、照明など、劇場・ホールの設備面での検討が不十分で、不都合が生じた」と答えたホールも全体の4分の1を数えている。

こうしたことから、設計作業を進める上で重要なポイントは、①事業内容や運営方法などのソフト面から十分なチェックをおこなうこと、そして②舞台や音響、照明など専門的な観点からの検討を十分におこなうこと、の二つである。

① ソフト面からの検討を行なえる体制づくり

- ・アンケート調査では、「設計案の決定に際し、外部の専門家に意見を聞いたり、委員会等の検討会議を設置した」ケースで全体の3割を占める一方で、ソフト面からの検討体制を用意せずに設計内容を固めていった例も全体の3割を超えていた。
- ・設計内容を決定するには、実際の利用方法に関する具体的なイメージが必要である。そのためには、公演や演奏会の制作経験の豊富な専門家にアドバイスを求ることは、最低限必要なプロセスだろう。調査事例の中には、行政担当者が、実際の図面に基づいて、各方面の専門家にアドバイスを求めて回ったといった例も報告されている。
- ・こうしたソフト面からの明確な方針がなければ、「使い勝手や機能面から設計の変更を申し入れても、意匠上の理由から受け入れられない」といった問題が生じる恐れもあり、設計内容の決定については、ソフト面から実際の利用イメージを理解し、それに基づいた判断のできる検討体制づくりが肝要である。

② 舞台設備、音響等の検討体制

- ・劇場やホール建築においてもっとも専門知識の要求されるのが、舞台機構や音響、照明等の特殊設備である。アンケート調査によれば、舞台設備や音響の設計は、建築設計の一環として設計事務所が対応するか、建築設計の一環として劇場や音響コンサルタントを起用するケースが全体の7割を占めており、設計事務所主導で進められている。